

令和 8 年度の 幼稚園教育の無償化 並びに 市町の助成 そして 幼稚園の経費一覧

A 国の補助、市町からの助成がありますので、市町別の経費をお知らせします。

●経費、助成について（預かり保育の助成は右記です）

①保育料は 月額 26,000円ですが、幼稚園教育の無償化として 国から 25,700円が補助されますので
保育料としては 月額300円の徴収となります。

②入園時の助成

●泉佐野市では、保護者の経済的負担を軽減するために、入園時に
小学校3年生から数えての第3子、生活保護世帯、市民税非課税世帯の第2子に対して 年額54,000円
市民税非課税世帯の第1子に対して 年額18,000円 などの助成があります。

③給食費の助成

●給食費の助成：給食費は、年額を12等分すると 月額 2,000 円となりますが、
泉佐野市と田尻町の園児には、市町から給食費全額の月額 2,000 円が助成されます。
●副食費の補助：他の市町では、第3子以降の各家庭、もしくは市町村民税所得割77,100円以下の
世帯に対して、副食費（給食費の85％に当たる 1,700円）が補助されます。

④お家の方が作られるお弁当への助成

●泉佐野市では、きめ細かい子育てを応援したいという趣旨から、
各家庭に対して 月額 2,400円 の助成 があります。



B 市町によって助成額が異なりますので、市町別の経費の支払額をお知らせします

●給食費が全額助成され さらに お弁当にもそれ以上の額の助成が出る 泉佐野市在住の園児の徴収額

保育料	教育充実費	給食費	給食費とお弁当の助成	冷暖房費	絵本代	支払額
300	4,000	2,000	△4,400	700	460	3,060

※助成の内訳は、2,000円が給食費 2,400円がお弁当の助成です

△は市町からの助成
ですので 支払額の
計を出す時は
減じて計算下さい

●給食費が全額助成される 田尻町在住の園児の徴収額

保育料	教育充実費	給食費	給食費助成	冷暖房費	絵本代	支払額
300	4,000	2,000	△2,000	700	460	5,460

※ バスを利用される方は
3,500 円を加算して入金下さい

●泉佐野市 田尻町以外に在住の園児の徴収額

保育料	教育充実費	給食費	給食費助成	冷暖房費	絵本代	支払額
300	4,000	2,000	0	700	460	7,460

●他の市町にも助成を働きかけています

根気よく続けていくつもりです
市町への働きかけにご協力下さい

- 注 ①経費は、原則として 郵便局の自動払い込み（引き落とし）での徴収となります。
- ②各月とも、振込手数料 10円 を ご負担ください。
- ③絵本代は学年により、10円程度の差がでる場合もあります。
- ④副食費の補助を受けられる方は、支払額から その額を差し引いてください。
- ⑤ 4 月のみ、全員 上の表の額に 施設維持費 10,000 円を プラスして お家の通帳(口座) に入金ください。
- 5月以降は、上の表の額を 入金ください。

令和8年度の 預かり保育の 助成 そして 経費一覧

働いていたって 幼稚園の選択は可能です

通常時も夏休みなども 午後7時までの預かり保育があります

C 預かり保育の助成

預かり保育については、新2号認定の 3・4・5歳児に対して 1回につき 450円の助成があります。

預かり料金は各家庭がいったん園に全額納入し、その後 各市町から助成金をご家庭の口座に振り込まれます。

新2号認定の満3歳児に対しては、現在 市町村民税非課税世帯のみが対象ですが、泉佐野市では、小学校3年生から数えて第2子以降の満3歳児に対しても、450円の助成があります。

D 預かり保育の 詳細と 費用

●通常時の預かりの場合

午後6時までの預かりを基本部分とし、それ以後30分ごとに100円の追加料金が必要です

☀月・火・木・金など午後の保育がある場合

正課の保育が終了後～午後6時 500円

☀水などの午前保育の場合

正課の保育が終了後～午後3時 450円

正課の保育が終了後～午後6時 900円

☀上記ともに 午後6時30分までは100円 午後7時までの利用は200円の追加となります。

補. 助成金の例

ある年の6月、全日 午後6時までホームクラスに預けたとします。

水曜日が4日、水曜日以外が16日の場合、 $500 \times 16 + 900 \times 4 = 11,600$ 円 となります。

新2号認定を受けていると思われますので、 $450 \times 20 = 9,000$ 円 の助成があります。

従って1ヶ月全日預けて $11,600 - 9,000 = 2,600$ 円 の負担額となります。

●夏・冬・春休み などの長期休業中の場合

もちろん長期休業中にも、1日当たり 450 円 の助成が出ます。

① 預かりの時間 午前8時～午後7時 です。

基本部分：午前8時30分～午後6時

早朝部分：午前8時～午前8時30分 夕方部分：午後6時～午後7時



② 預かりの費用

☀基本部分	・ 午前預かり	：	午前8時30分～12時	500円
	・ 午前預かり（園で昼食）	：	午前8時30分～午後1時	700円
	・ 午後預かり	：	午後1時～午後6時	800円
	・ 午後預かり（園で昼食）	：	12時～午後6時	900円
	・ 午前からの預かり（園で昼食）	：	午前8時30分～午後3時	1,000円
	・ 1日預かり（園で昼食）	：	午前8時30分～午後6時	1,300円

☀早朝部分の利用は 100円

夕方部分の利用は 午後6時30分までは100円 午後7時までの利用は200円の追加となります。

★預かり保育時に給食がある場合は、1食当たり 350 円を徴収します。